

町丁名別ごみ出し曜日一覧表

★ ごみは持ち出し日の夕方から夜10時までに、持ち出し場所に出してください。

燃えるごみ (毎週2回)	燃えるごみの 収集休み	町丁名	ビン・缶 (毎月2回)	その他の 燃えないごみ (毎月1回)	ペットボトル ・白色トレイ (毎月2回)	燃えるごみ以外の持ち出し日 (■の部分は収集休みに伴う、振替収集日です。)												
						ごみの種類	23年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年 1月	2月	3月
月・木 曜日	5月5日(木) 8月15日(月) 11月21日(月) 1月2日(月)	白木原1~5丁目	毎月 2回目と 4回目の	毎月 3回目の	毎月 1回目と 3回目の	ビン・缶	10	8	12	10	10(水)	11	9	13	11	8	12	11
						その他の 燃えないごみ	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	18
火・金 曜日	5月3日(火) 8月16日(火) 11月22日(火) 12月30日(金) 1月3日(火) 12月30日(金) の休みのみ 12月29日(木) に収集します。	仲畑1~4丁目 緑ヶ丘1~4丁目	日曜日	日曜日	日曜日	ペットボトル ・白色トレイ	3	1	5	3	7	4	2	6	4	4(水)	5	4
						ビン・缶	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	12
日・水 曜日	5月4日(水) 8月14日(日) 11月23日(水) 1月1日(日)	下大利団地 南ヶ丘1~7丁目 大字中、中1~3丁目	毎月 2回目と 4回目の	毎月 3回目の	毎月 1回目と 3回目の	その他の 燃えないごみ	18	16	20	18	18(木)	19	17	17(木)	19	16	20	19
						ペットボトル ・白色トレイ	4	2	6	4	1	5	3	7	5	5(木)	6	5
月・木 曜日	5月5日(木) 8月15日(月) 11月21日(月) 1月2日(月)	乙金台1~3丁目 大字乙金、乙金1~3丁目 御笠川1・4丁目	毎月 2回目と 4回目の	毎月 3回目の	毎月 1回目と 3回目の	ビン・缶	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	13
						その他の 燃えないごみ	19	17	21	19	19(金)	20	18	15	20	17	21	20
火・金 曜日	5月3日(火) 8月16日(火) 11月22日(火) 12月30日(金) 1月3日(火) 12月30日(金) の休みのみ 12月29日(木) に収集します。	つつけ丘1~6丁目 宮野台	毎月 2回目と 4回目の	毎月 3回目の	毎月 1回目と 3回目の	ペットボトル ・白色トレイ	5	6(金)	7	5	2	6	4	1	6	6(金)	7	6
						ビン・缶	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	14
日・水 曜日	5月4日(水) 8月14日(日) 11月23日(水) 1月1日(日)	大字上大利の一部(上大利区) 上大利1~5丁目 下大利5丁目 中央1・2丁目 御笠川2・3丁目	毎月 2回目と 4回目の	毎月 3回目の	毎月 1回目と 3回目の	その他の 燃えないごみ	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	21
						ペットボトル ・白色トレイ	6	1(日)	1	6	3	7	5	2	7	4	1	7
月・木 曜日	5月5日(木) 8月15日(月) 11月21日(月) 1月2日(月)	雑餉隈町1~5丁目 米町1~3丁目 若草1・2丁目 月の浦1~5丁目	毎月 2回目と 4回目の	毎月 3回目の	毎月 1回目と 3回目の	ビン・缶	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	8
						その他の 燃えないごみ	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	15
火・金 曜日	5月3日(火) 8月16日(火) 11月22日(火) 12月30日(金) 1月3日(火) 12月30日(金) の休みのみ 12月29日(木) に収集します。	山田1~5丁目 旭ヶ丘1・2丁目	毎月 2回目と 4回目の	毎月 3回目の	毎月 1回目と 3回目の	ペットボトル ・白色トレイ	7	2(月)	2	7	4	1	6	3	1	5	2	1
						ビン・缶	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	9
日・水 曜日	5月4日(水) 8月14日(日) 11月23日(水) 1月1日(日)	筒井2~5丁目(4丁目1~4番除く) 錦町2~4丁目 筒井1丁目・4丁目1~4番 錦町1丁目	毎月 2回目と 4回目の	毎月 3回目の	毎月 1回目と 3回目の	その他の 燃えないごみ	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	16
						ペットボトル ・白色トレイ	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	2
月・木 曜日	5月5日(木) 8月15日(月) 11月21日(月) 1月2日(月)	大城1~5丁目 御笠川6丁目 大字瓦田	毎月 2回目と 4回目の	毎月 3回目の	毎月 1回目と 3回目の	ビン・缶	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	9
						その他の 燃えないごみ	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	16
火・金 曜日	5月3日(火) 8月16日(火) 11月22日(火) 12月30日(金) 1月3日(火) 12月30日(金) の休みのみ 12月29日(木) に収集します。	平野台1~4丁目 紫台 南大城1・2丁目	毎月 2回目と 4回目の	毎月 3回目の	毎月 1回目と 3回目の	ペットボトル ・白色トレイ	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	15
						ビン・缶	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	23
日・水 曜日	5月4日(水) 8月14日(日) 11月23日(水) 1月1日(日)	大字牛頭、牛頭1~4丁目 若草3・4丁目 横峰1・2丁目 畑ヶ坂1・2丁目	毎月 2回目と 4回目の	毎月 3回目の	毎月 1回目と 3回目の	その他の 燃えないごみ	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	16
						ペットボトル ・白色トレイ	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	2

町丁名別収集担当者	特別収集	事業所などから出るごみ
<ul style="list-style-type: none"> の地区 大野城美掃 TEL503-6166 の地区 御笠環境サービス TEL575-2789 の地区 大野環境 TEL586-3020 	<p>お盆のお供物の収集</p> <p>8月15日(月)の夕方から夜10時までに各区で決められた場所に出して下さい。</p>	<p>会社や商店などの事業所から出るごみは、量が多い・少ないに関わらず、廃棄物処理法で「自らの責任において適正に処理しなければならない」とされています。</p> <p>自己処理ができない事業所のごみの処理方法</p> <p>①「燃えるごみ」はクリーンパーク・南部、「燃えるごみ以外(有害ごみを含む)」は春日大野城リサイクルプラザに直接持ち込む。…【有料】</p> <p>②地区指定の収集業者(市の許可業者)に収集依頼をする。…【有料】</p> <p>※紙類の処理は古紙回収業者に相談してください。</p> <p>※収集業者は左記の町丁名別収集担当者で、処理場は下記で確認してください。</p> <p>※産業廃棄物は、産業廃棄物処理業者に依頼してください。(問い合わせ先:福岡県産業廃棄物協会 TEL651-0171)</p>

ごみを出すときに注意すること

①ごみを出すときは、必ずごみ袋の口を結んでください。テープなどでとめたり、ごみ袋からはみ出していたりした場合は回収しません。 ※袋からはみ出すもの(ごみ袋に入らないもの)は、裏面の「粗大ごみ」の方法で処理してください。

②1回に出すごみの量は、**1世帯につき2袋以下**でお願いします。量が多い場合は、裏面の「多量ごみ」の方法で処理してください。

ごみ処理施設の案内

クリーンパーク・南部(福岡市南部工場)	大野城環境処理センター	春日大野城リサイクルプラザ
春日市大字下白水104番地5	大野城市大字牛頭2472番地 TEL 596-5943	春日市春日公園6-2 TEL 596-7066
燃えるごみ、粗大ごみ(可燃性)を持ち込むことができます。 要予約TEL433-8234 https://uketuke-kankyo.city.fukuoka.lg.jp/	せん定枝、刈草、枯木、枯葉、廃木材を持ち込むことができます。	ビン・缶、その他の燃えないごみ、ペットボトル・白色トレイ、粗大ごみ(不燃性)、有害ごみ(蛍光管・乾電池)を持ち込むことができます。
手数料 10kgにつき140円 ※10kg未満については10kgとします。	手数料 10kgにつき140円 ※10kg未満については10kgとします。	手数料 10kgにつき140円 ※10kg未満については10kgとします。
受付時間 8:30~16:00 月曜日~土曜日(祝日も持ち込めます。)	受付時間 午前 9:00~12:00 午後 13:00~16:00 月曜日~金曜日(祝日・休日を除く) 毎月3回目の日曜日	受付時間 午前 8:30~11:30 午後 13:00~16:00 月曜日~金曜日(祝日・休日を除く) 毎月3回目の日曜日
年末年始の施設の休み 1月1日(日)から1月3日(火)	年末年始の施設の休み 12月31日(土)から1月3日(火)	年末年始の施設の休み 12月30日(金)から1月3日(火)
※せん定枝、刈草、廃木材などは持ち込むことができません。 ※12月31日(土)の搬入時間は、15時までとなっております。 ※定期点検をする平成24年1月上旬から1月下旬の間は持ち込みできません。 この期間の代替施設はありませんので、ご注意ください。	※竹やキョウチクトウは、他のものと分けてください。 ※ビニール、土、石などの異物は取り除いてください。	※テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン、ディスプレイ、処理できないごみは、持ち込むことができません。